

市民生活

百草台小・三沢台小の統合計画(素案)説明会

【日時・会場】7月24日(日)午前10時から、百草台小、午後1時30分から、三沢台小、28日(木)午後7時から、南百草地区センター。いずれも車での来場は、遠慮を「対象」保護者、地域の方「持ち物」上履き、28日を除く「問合せ先」学校課

旧市立総合病院跡地活用の新たな検討組織のメンバーを募集

市では、旧市立総合病院跡地活用について新たな組織を設置し、8月から検討していきま。組織は自治会、近隣住民、PTA、地域商店会それぞれの代表、公募市民で構成します。詳細は問い合わせを。または市ホームページをご覧ください。

「期間」8月～12月の平日夜間

または土曜・日曜日「募集人数」2人「応募方法」7月15日(金)25日(月)(消印有効)に封書で。作文、病院跡地活用の進め方(1千字程度)、住所、氏名、電話番号

親子で遊びに来ませんか?

次世代育成型子育てひろば

あかいはね



「あかいはね」は、保育士等の専門職スタッフと地域のボランティアが提供する、0～5歳児とその保護者がホッとできる場です。

【所在地】程久保876の2(湯沢福祉センター横) ☎594・7841(駐車場11台あり)

号を記入し、〒191 8686日野市役所企画調整課へ「さわがわ地区広場」が閉鎖に伴い移転します

平山土地区画整理事業

り、同地区広場は7月31日(日)で閉鎖します。新しい広場が完成するまでの間、仮設広場(現地に案内板あり)を設置します。「問合せ先」緑と清流課、区画整理課

オール東京市町村喫煙マナーアップキャンペーン

7月30日(土)～8月7日(日)、東京都内すべての市区町村が共同で、喫煙マナーアップキャンペーンを開催します。「迷惑喫煙」を防止し、たばこを吸わない人にも理解される喫煙マナーの向上を呼びかけます。

市独自の取り組みとして、8月3日(水)に日野・豊田・高幡

の各駅でティッシュ配布キャンペーンを行います。「問合せ先」環境保全課

マイバッグ運動2周年記念シンポジウム

使い捨ての象徴的存在である「レジ袋」の削減

こいのぼり

子どもと保護者がふれあうひろばです。夏の気温の高い日にはプールあそびも行います。月曜～土曜日午前10時～午後3時

一時保育(日野わかば保育園)

育児リフレッシュ、保護者が傷病中等、様々な事情に応じてお子さんを預かります。有料。月曜～金曜日午前9時30分～午後4時

減と発生抑制の啓発を目的に、市では市民約20人で構成される「ごみ減量推進市民会議」と協力して、店頭で買い物袋持参を呼びかける「マイバッグ運動」を展開してきました。2年間の活動の締めくくりにシンポジウムを開催します。次の段階「レジ袋の有料化」についてとことん話し合います。

「日時」7月30日(土)午後1時30分～4時15分「会場」生活・保健センター「内容」マイバッグ

運動報告、舟木賢徳氏(東京学芸大学非常勤講師)の講演、事例報告「問合せ先」ごみゼロ推進課(☎581・0444)

剪定枝の拠点収集(8月)

拠点収集は1束の長さ2メートル以内、1本の枝の太さは5センチ以内です。

四ツ谷下東公園	4日(木)	多摩平第1公園	午後1時30分～3時30分
御嶽上公園	5日(金)	高幡不動駅北第4駐輪場入口	
旭が丘中央公園	10日(水)	リサイクル事務所	
てっぺん山公園	11日(木)	さかい公園	
日野中央公園	16日(火)	ハケ下公園	
駒形公園	17日(水)	鳥と緑の国際センター	
落川公園	18日(木)	日野台公園	
新坂下公園	22日(月)	黒川地域広場	
通称 ためぎ公園	23日(火)	沢田公園	
さいかちぎ公園	24日(水)	まつばやし地区広場	

「問合せ先」ごみゼロ推進課

☎581・0444

生ごみの水分をしっかりと絞って出してください

夏は水分の多い生ごみが増えます。ごみに出す前に水分を絞ると、ごみの減量、悪臭・腐敗などの防止にもなります。「問合せ先」ごみゼロ推進課 ☎581・0444

市立病院正規職員募集

【職種】助産師・看護師【資格】昭和40年4月2日以降生まれで有資格者「募集人数」10人程度

「試験日」1次試験：7月24日

(日)、2次試験：8月18日(水)「提出書類」所定の試験申込書(写真添付。7月15日(金)から市役所4階職員課、市立病院3階総務課で配布。土曜・日曜日、祝日を除く)、最終学歴の卒業証明書、成績証明書、資格証明書の写し「申込み」7月15日(金)20日(土)・日曜日、祝日を除く。消印有効)に提出書類を、〒191 0062多摩平4の3の1市立病院総務課(☎581・2677)へ郵送または本人が持参

住所・氏名を記入し、80円切手を張った返信用封筒(長型3号)を同封

【勤務時間】週12時間以上「内容」身体介護・生活援助等「資格」介護福祉士、ホームヘルパー1級または2級修了者、看護師「募集人数」若干人「面接」7月28日(水)に福祉支援センターで実施。履歴書・資格証等の写し持参「申込み」7月19日(火)26日(火)に日野市社会福祉協議会ホームヘルプサービス(☎591・2951)へ

日野市社会福祉協議会登録ヘルパー募集

【国民健康保険加入の方へ】入院時の食事を減額します

国民健康保険加入の方へ

国民健康保険加入世帯で加入者全員が市民税非課税の場合、入院の際の食事代(1日780円)が減額されます。また、市民税非課税世帯で国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方は、医療費の自己負担限度額及び入院時

の食事代が減額されます。「申請方法」国民健康保険証、印鑑を持参し、市役所2階保険年金課給付係へ。日野市の国民健康保険以外の方は健康保険証発行機関へ問い合わせを

平成17年度の国民健康保険高齢受給者証を送ります

国民健康保険高齢受給者証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。新しい受給者証は、7月下旬に送付します。

「問合せ先」保険年金課給付係

老人保健法医療受給者の方へ受給者証の負担割合変更者に医療受給者証を送ります

現在、高齢者の皆さんには、医療機関で受診される際、所得

の状況に応じて、かかった医療費の1割または2割の一部負担金をお願いしています。一部負担金の割合は、毎年8月1日を基準日として、前年の所得に関する住民税課税標準額により判定します。判定後、割合が変更になる方には、7月下旬に新しい老人保健法医療受給者証を送付します。適用は8月1日からです。

なお、一部負担金の割合が変更にならない方は、現在お持ち

の老人保健法医療受給者証を引き続きご使用ください。

2割負担の方は申請により1割負担になる場合があります

負担割合が2割となるのは、平成16年中の住民税課税標準額が145万円以上の方、また、70歳以上で住民税課税標準額が145万円以上の方と同一世帯の方(65歳以上で老人医療の障害認定を受けている方を含む)です。平成16年中の収入額の合計が次の基準収入額未満の場合は、申請をすると一部負担金の割合を1割に変更できます。

「基準収入額」本人及び同じ世帯の70歳以上の方(65歳以上で老人医療の障害認定を受けている方を含む)が世帯に2人以上いる場合：合算して62万円、本人のみ：48万円。収入額とは必要経費等を差し引く前の金額で、所得額とは異なります

住民税非課税世帯の方

医療機関にかかった場合、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定を受けると、1カ月の医療費の限度額及び入院時の食事代が減額されます(左表参照)。

区分	外来の限度額(個人ごと)	入院および世帯ごとの限度額	入院時食事代
低所得Ⅱ(世帯全員が住民税非課税)	8,000円/月	24,600円/月	90日までの入院 650円/日 91日以上(過去12カ月の入院日数) 500円/日
低所得Ⅰ(世帯全員が住民税非課税かつ各種所得区分ごとに経費・控除を差し引いた所得がすべて0円となる世帯)		15,000円/月	300円/日

自己負担限度額

【対象】老人保健法医療受給者で世帯全員が住民税非課税の方

「申請方法」①健康保険証②老人保健法医療受給者証③印鑑④平成17年度住民税非課税証明書(平成17年1月2日以降に日野市に転入された方のみ)を市役所2階高齢福祉課へ持参

現在、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定を受けている方は、7月31日(日)で期限が切れます。申請のお知らせを7月中旬に通知しますので、引き続き条件に該当する方は再度申請をお願いします。

「問合せ先」職員課

お問い合わせください。

ふとん 仕立直し(打直し)
羽毛布団も致します **致します**
堀内ふとん店
日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
夜間 581-3584

介護保険の新規事業者を紹介
【内容・事業者名】訪問介護：あさみづき訪問介護ステーション(東平山2の19の4 ☎582・4455) / 福祉用具貸与：福祉用具さくらんぼ(豊田4の30の8 ☎581・0437) / 特定施設入所者生活介護：ベストライフ高幡(高幡190の1 ☎594・7784) 【問合せ先】高齢福祉課在宅サービス係
日野市福祉オンブズマンの苦情・相談日
【日時】8月19日(金)・25日(木)・26日(金)・30日(火)午後2時～5時
30日は午前9時～正午。相談希望の方は、事前に連絡を「会場」市役所2階福祉オンブズマン室「問合せ先」生活福祉課福祉オンブズマン担当
ノーネクタイ・ノー上着での勤務にご理解を
省エネ対策のため、庁舎内の冷房を28度に設定し、9月末まで職員はノーネクタイ・ノー上着で勤務しています。皆さんのご理解をお願いします。